

桑名市教育委員会議事録

令和4年3月17日（木）教育委員室において、桑名市教育委員会臨時の教育委員会を開催した。

教育委員会の構成員（4名）

教育長 水谷 正雄
教育委員 安藤 智里

教育委員 松岡 守

教育委員 佐藤 強

出席参与者

教育部長 高木 達成

教育総務課長 内田 貴久

書記

丹川 健吾

傍聴人

無

議題

1. 審議事項

- ・議案第8号 教育長の辞職の同意について【非公開】

【教育長】

それでは、ただいまから、桑名市教育委員会臨時会を開催いたします。よろしくお願いいたします。
議長は、私が務めさせていただきます。

なお、教育長および教育委員の過半数が出席しておりますので、『地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項』の規定により本委員会は無効に成立していることを報告いたします。

それでは、本日の議事のうち非公開とさせていただきたい事項がございます。事項書をご覧ください。
事項書1番 審議事項の『議案第8号 教育長の辞職の同意について』でございます。

『教育長の辞職の同意について』は、人事案件となりますので非公開とさせていただきたいと思えます。

したがって、本件については、桑名市教育委員会会議規則第5条により、会議を非公開としたいと思えます。

会議を非公開とすることについて、挙手により採決します。

非公開とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【教育長】

ありがとうございます。

出席委員の全員の一致により、本件については非公開とすることに決しました。

本日は、私の一身上の事案により、臨時の教育委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。私の任期は、令和3年4月1日から令和6年3月31日まででございますが、このたび都合によりまして、令和4年3月31日付で教育長の職を辞することとなり、その旨、市長に書類を提出したところでございます。この件につきまして、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項で、自己の事件について、その議事に参与することができないと規定されておりますので、審議が終了するまで退席させていただきます。

その間、教育長職務代理の松岡委員に議事の進行をお願いしたいと思います。

(教育長退席)

【教育長職務代理者】

それでは、以後の議事進行につきましては、私が行います。

『議案第8号 教育長の辞職の同意について』事務局から説明をお願いします。

【非公開】

- ・議案第8号 教育長の辞職の同意について

【教育長職務代理者】

それでは、以上をもちまして、桑名市教育委員会臨時会を終了させていただきます。ありがとうございました。

—— 13時06分終了 ——